

令和3年度「境界問題解決センターふくおか」事業報告

センター長 池之上幸輝（調査士：運営委員2名、相談・調停員9名）
（弁護士：運営委員2名）

1 基本業務

弁護士との協働による相談業務及び調停業務

電話照会は85件、相談申出0件、調停申立0件でした。

相談申出・調停申立は無かったが、コロナ禍でADR委員を派遣する無料相談会の多くが中止となり、境界問題の解決方法としてのセンター利用について十分な周知が行えなかったためと考える。

2 研修の充実

(1) ADR委員による協議会の運営

事例紹介を行い委員間での意見交換等を行った。

(2) ADR委員の資質の向上を図るための研修会の開催

研修部と連携し専門研修会で研修を行った。

3 広報活動の充実

(1) 広報部との連携による広報活動

広報部との連携により西日本新聞に広告を掲載した。

広報部主催の無料相談会に相談員を派遣した。（無料相談会の相談件数103件）

(2) 県会ニュースや研修会等を利用した活動状況の報告

県会ニュースへ毎月の実績を掲載した。

(3) 官公署へパンフレット・リーフレットの配布

無料相談会・専門職団体連絡協議会でパンフレット・リーフレットの配布を行った。

4 関連機関との連携・情報交換等

(1) 法務局との連携及び情報交換

業務部と共に令和4年2月8日に福岡法務局と連携協議会を行った。

(2) 他会のADRセンターとの連携及び情報交換

法テラスのホームページ上で相互リンクの掲載継続して頂いた。